

「高等教育の修学支援新制度」に係る確認申請を行いました

大学等における修学の支援に関する法律の公布・施行により、令和 2 年度以降、大学や専門学校などの高等教育機関における修学の支援のための取組として、機関要件の確認を受けた大学等に入学する新入生や在学生のうち、支援の対象となる学生への給付型奨学金の支給や授業料・入学金の減免措置が行われます。

本学院も、これらの支援の対象機関となるべく、所管である岡山県に対して機関要件の確認申請を行っています。対象機関としての審査結果の公表は、9 月 20 日頃の予定です。対象機関として認定がございましたら、改めて本 Web 上でお知らせいたします。

なお、本制度の概要等につきましては、下記の文部科学省等ホームページでご確認ください。

○文部科学省 HP 「高等教育の修学支援新制度」

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm

○独立行政法人日本学生支援機構 HP 「奨学金の制度（給付型）」

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>